

令和5年度介護保険データ分析・保険者支援業務委託に係る質疑への回答

番号	質問	回答
1	<p>【意見交換等の実施場所】 個別対面による意見交換・助言を行う場所の想定はあるか。</p>	<p>府内7保健所を意見交換会場として、保健所圏域単位で意見交換を実施する想定です。受託者についても対面での参加を希望しますが、オンライン(zoom)による参加でも可とします。</p>
2	<p>【問合せ先の設置・問合せ先のファクトチェック方法】 その他として、「計画策定に係る市町村からの質問や問い合わせに対し、電話やメール等による随時適切な助言を行うこと」とあるが、受託者が市町村から直接、質問等を受ける形を想定しているのか。その場合、受託者による助言内容のファクトチェックを貴府ではどのように実施することを想定しているか(想定問答を用意し、その範囲でない質問等が出た場合は都度、貴府と相談するようなイメージか)。</p>	<p>市町村からの質問等については、原則、府高齢者支援課が受けるものとし、質問内容に応じて府高齢者支援課から受託者あてに助言等を求める想定です。</p>
3	<p>【市町村に対する計画策定・進捗管理支援研修の開催時期】 2回程度の開催時期の見込みはあるか。</p>	<p>1回目は7～8月頃、2回目は10月頃を想定しています。ただし、回数及び内容については、受託者と協議の上、決定するものとします。</p>
4	<p>【データの提供方法】 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果等は、既に「地域包括ケア「見える化」システム【厚生労働省】」に格納されたデータの提供を受けられると考えてよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>【前回調査結果の提供可否】 第8期計画策定時(多くは令和元年)に実施された「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」結果も提供されるのか。</p>	<p>受託者に対し、集計結果を参考資料として提供予定です。</p>